

電子化した証明書(e-証明書)

在アトランタ日本国総領事館

1 令和7年5月27日以降、「在留証明」のみ、電子化した証明書(e-証明書)(以下、「e-証明書」という。)の交付を受けることができます。

- ・申請から交付まで、5営業日以上を要しますので、ご承知お願いします。
- ・また、必要書類が不足するなど、条件を満たしていない場合は申請を受け付けることができません。
- ・領事窓口で紙ベースによる申請・交付は継続します(窓口申請は当日発行)。

(ご参考)

●証明オンライン申請とは

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23_004157.html

●証明のオンライン申請およびクレジットカードによるオンライン決済の開始について

https://www.nashville.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/shoumeisho.html

2 e-証明書の交付を受けるためには、以下の条件を満たす必要があります。申請手順につきましては、「e-証明書の申請・交付手順マニュアル」動画(<https://www.youtube.com/watch?v=xG5bjMLpFtc>)をご確認ください。

- (1)「オンライン在留届(ORR ネット)」からオンライン申請すること。
- (2)手数料はクレジットカードによるオンライン決済とすること。
- (3)戸籍謄(抄)本の原本を必要とする証明を申請する場合は、「戸籍電子証明書提供用識別符号」を入力すること。

3 証明書の提出先によっては、e-証明書または同証明書を印刷したものが受理されず、従来の紙媒体の証明書の提出が求められることもありますので、e-証明書での交付を希望される場合は、証明書を申請される前に、提出先に e-証明書による対応が可能か確認いただくことをお勧めします。